

認知症・徘徊の理解とその対応

川崎幸クリニック院長 杉山 孝博

公益社団法人認知症の人と家族の会副代表理事・神奈川県支部代表
公益社団法人日本認知症グループホーム協会顧問

認知症の人の徘徊は予知なく「ある日、突然起こる」ものです。一度経験すると、徘徊に対する不安が絶え間なく続くこととなります。「徘徊」とは、認知症の人にとっては目的を持った行動ですが、認知機能低下のため合理的な結果をもたらさない行動です。認知症の特徴を理解した上で、徘徊への対応の仕方を考えましょう。

Q：徘徊が始まった夫への対応を教えてください！

76歳の夫は、認知症と診断されて3年目になります。同じことを繰り返したり、置き忘れ・しまい忘れが目立ってきましたが、体は元気で毎日、散歩や近所のコンビニに買い物に一人で行っていました。しかし、先日午前10時頃いつものように散歩に出かけましたが、午後3時過ぎても帰ってきませんでした。心配して子供たちに連絡を取っていた時、警察から保護しているという連絡が入りました。帰ってから「どうして迷ったの」と尋ねても、「さあ」と言うだけでした。今後繰り返されるのでしょうか？家族としてどのように対応したらよいのでしょうか？（対象者：認知症、76歳、男性 相談者：妻）

A：徘徊への対応の仕方を幅広く考えていきましょう

初めて徘徊を経験され、びっくりされ、不安を感じておられることと思います。まして、徘徊して鉄道事故に遭いその監督責任を配偶者に求めた判決や、家族と連絡が取れないで長年保護された状態が続いた認知症の人のケースなどが、マスコミで大きく取り上げられていますので、ご心配はひとしおのことだと思います。

認知症介護において、徘徊は大きなテーマの一つです。今回、幅広く考えてみたいと思います。

徘徊に対する基本的な考え方と対策

1) 最初の徘徊は予知なく「ある日、突然起こる」ものです。起こることを前提として、携帯電話をGPS対応にする、持ち物に連絡先を書き入れる、近所の人に理解と協力をお願いするなどの予防的対応をしておく、いざという時に慌てないで済みます

2) 徘徊を経験した介護者は、再び徘徊するのを心配するあまり、認知症の人を監視したり、行動を抑制したりしがちです。すると、「自分はいつも監視されている」「ここには怖い人ばかりがいる。自分の家ではない。早く家に帰りたい」「変な人が追いかけてくる。逃げなければ…」と認知症の人が考えて、徘徊がひどくなることがあります。

3) 徘徊の原因・背景を考えて、本人が安心できるように対応することで徘徊が軽くなることも少なくありません

4) 徘徊を経験したら、一人だけで解決しようとしなくて、徘徊SOSネットワークなどを利用する（早めに登録する）のがよいでしょう

5) 徘徊が重なったら、徘徊ネームを付ける、その日の服装を常に確認しておく（徘徊SOSネットワークに届けるとき有用です）ことが大切です。

徘徊ネームをつけなければならない状態になったとき、本人が見える場所にネームを付けておくと、プライドを傷つけられたと感じて、怒り出したり、ネームをはがしたりします。認知症の人と家族の会東京都支部が作成した「徘徊ネーム」は、アイロンで密着できる素材に「連絡先」「住所・電話番号」と印刷されており、それぞれを襟の表、裏に密着させるものです。外から見えるのは「連絡先」と印刷された部分ですから違和感が少ないでしょう。名前と電話番号を記入したペンダントをプレゼントするのもよいことです。

履物にネームを付けておくのはよい方法です。履物の種類と数は限られていますし、履かないで裸足で歩いていけば、周囲の人は異常であると認めてくれます。

〇〇市 012

↑ ↑

各自治体の名前やマークなど 事前登録番号

〇〇市

↑

自治体名のみ

蛍光色で光に反射するステッカー

履物のかかと部分にステッカーを貼る

ちなみに、NPO 法人 日本ハートフルサポートが開発した、履物のかかるとに張り付けるステッカーは別図のようなものです。

6) 徘徊も徒歩だけでなく、自転車・自動車・電車などを使うこともあるので、広域化への対応が必要になります。具体的にいえば、徘徊 SOS ネットワークやデータ共有の広域化が必要です。最近、マスコミなどが大きく取り上げたことで、厚生労働省や警察庁が検討をはじめたようです。

7) 徘徊した場合、保護システムを充実させることが必要です。現在のシステムでは、保護者が見つからないときには 24 時間以内は警察で保護されていて、以後は福祉施設に移ることになります。脱水などのため身体的な負担がかかっている場合もありますから、医療との連携も必要になるでしょう。

8) 全国共通のシグナルの開発と普及が今後極めて必要となります。

後に述べますように、奇異な服装（パジャマ姿やちぐはぐな履物）でなく、徘徊ネームなどのシグナルを付けていないときには、周囲の人はその人を徘徊している人と気づくことはありません。普通の人が歩いているとしか見ません。これまで、地域的には、徘徊ネームや黄色いリボンなどの試みがありましたが、限局的で、一時的でした。今後は全国レベルのシグナルの開発と普及が重要だと思います。

9) 徘徊中、事故に遭遇することもあります。自動車事故や鉄道事故に遭遇する、あるいは高速道路を逆走するなどの自害・他害を起こすこともあります。その場合、責任の所在も問題になります。

2013 年中に認知症の行方不明者が 1 万 322 人！

警察庁によると、13 年に認知症で行方不明になったとして届けがあった人数は 1 万 322 人で、前年より 715 人 (7.4%) 増加した。(中略) 行方不明者の届けが出た認知症の人のうち 13 年中に所在が確認されたのは 1 万 180 人。内訳は、▽警察が発見 6045 人▽帰宅などで確認 3464 人▽脂肪 388 人——などだった。全体の 97.7% は 1 週間以内に確認された一方、32 人は 2 年以上かかっていた。

(「認知症不明者の確認強化」 2014 年 6 月 5 日毎日新聞朝刊より)

徘徊とは

「徘徊」という言葉から連想されるような、「あてもなくさまようこと」ではない。

認知症の人にとっては目的を持った行動ですが、認知機能低下のため合理的な結果をもたらさない行動です。

「家に帰る」「会社に行く」「子供を迎えに行く」「買い物に行く」「怖いところから逃げる」「散歩に行く」など、その行動には原則として目的があります。

しかし、認知機能低下のため、途中で、道を間違えたり、目的が分からなくなったり、頭に描いている印象と現実とが一致しないため混乱してしまって、「徘徊」し始めるのです。

私たちが道に迷ったら、頭に描いている印象と現実との違いに違和感・不安感を感じて、このまま継続してもよいかを判断します。

①目標や地図を確認する ②确实なところまで引き返す ③人に道順を尋ねる ④携帯のGPS機能を活用する ⑤家人や相手先、友達に電話して確認する ⑥「目印の店がなくなって更地になっている。立て替えのため撤去されたのだろう。隣の建物には見覚えがあるのだから」などと推測する ⑦自信はないがこのまま行って大通りに出ればわかるだろう などと考えると思います。

これができるのは、記憶力・判断力・推理力といった知的機能がしっかりしているからであって、知的機能の低下した認知症の人はそのような判断ができないため、そのままの行動を続けるのです。

注意しなければならないことは、奇異な服装（パジャマ姿やちぐはぐな履物）でなく、徘徊ネームなどのシグナルを付けていないときには、周囲の人はその人を徘徊している人と気づくことはありません。普通の人が歩いているとしか見ません。

異常な言動していたり、裸足で歩いていたたり、衣服が非常に乱れる状態になってやっと「おかしい」と認められるのです。

行方不明になった時間帯

(インターネットより)

NHKは、警察への届出とは別に、東京都が把握していることし3月までの2年間に都内で行方不明になったおよそ300人の情報を入手し、このうち行方が分からなくなったとみら



れる時間帯が特定できた264人について分析しました。

その結果、午前7時から午前10時までの朝の時間帯が最も多く、29%に上ることが分かりました。次いで、午前10時から午後1時までが22%、午後1時から午後4時までが19%でした。

認知症の人が夕方になってそわそわし始めて、“お世話になりました。家に帰ります”と言って家を出ようとする“夕暮れ症候群”の対応について介護者に対応の仕方を指導してきた筆者は、夕方に家を出るのが多いだろうと以前は思っていまし

た。しかし、筆者が最近数か月間に経験した徘徊 10 例の中で、「散歩に行く」「買い物に行く」「会社に行く」などの理由で午前中に徘徊が始まったケースも 5 例ほどあります。NHKの調査とほぼ一致しています。家事などのため忙しくて認知症の人に構ってられない時間帯に徘徊を始めることに注意しておく必要があります。

かつての体験が徘徊を起こさせる

ある特別養護老人ホームに施設内徘徊が止まらない二人の認知症の女性がいました。疲労を考えて職員が努力したが、徘徊が止まらなかったと言います。家族に本人たちの過去の体験を尋ねたところ、一人は昔ハイキングに行って子供を山中で見失って必死に探しまわった経験があり、もう一人は、終戦時満州にいてかろうじて最後の引き揚げ列車に乗って内地に帰った体験を持っていました。つまり二人の女性の脳裏には、「子供を失ってしまう」「外地に取り残されてしまう」という思いが染み付いていて、歩き続けないと気持ちがおさまらないという状況をひき起こしているものと考えられました。

施設のスタッフがどのような対応したのか知りませんが、お茶などを勧めながら当時の話をじっくり聞いて、「心配でしたね。でも子供さんが見つかってよかったですね」「着のみ着のままだったのですか。大変でしたね。でも引き揚げ列車に乗れてよかったですね」のように繰り返し話しかけることによって、徘徊がおさまる場合があります。

「記憶を過去に遡って失っていき最後に残った記憶の世界が本人にとって現在の世界である」という「記憶の逆行性喪失の特徴」を理解していれば、本人がこだわる理由や執着の度合いが分かるようになります。

雨の日に、2本の傘を持って徘徊

90歳近い認知症の女性が、雨の日に傘を2本持ちながら歩いているのを保護されました。「何をしていますのですか」とお巡りさんが尋ねたところ、「雨が降ってきたから、子供の学校に傘を届けようと思っています」と答えたということです。

こんな時、お巡りさんは、「何という小学校？そんな小学校なんかこの近くにはありませんよ」「小学生の子供さん？お孫さんではありませんか」などと言ってはいけません。

なぜなら、「記憶の逆行性喪失の特徴」により、この認知症の女性は自分の子供が小学生であった時代に戻っているのである。その時代では、小学校に置き傘はなかったため、雨が降ってきたら、親は農作業を中断して学校に傘を届けたものでした。このように考えると、その女性の言動は異常でなくなります。

「子供さんは何年生？ああそうですか。これからの成長が楽しみですね」「子供さんも、お母さんが傘を持ってきてくれるのをきっと待っていますよ。学校へは私も一緒に行きましょうか」「お母さんが雨にぬれて風邪をひいたら、子供さんが悲しむでしょうから、ここでしばらく休んでいきませんか」「遅くなるとお家の方が心配されますから、ご連絡します

から、お名前や住所、電話番号を教えてください」というふうに、その人の世界を認め、話を合わせてあげると、穏やかな表情が現われてきます。

神奈川県横須賀市から東京都まで2昼夜かけて歩いた若年期認知症の女性

「Aさん（65歳、女性）は先生の患者さんですか？病院の構内で倒れているのを発見されて救急部で治療中です。電解質や腎機能などの血液検査に異常値が出ています。普段の検査結果を教えてください」

東京都文京区にある東大病院の救急部から、診療中の私に電話が入ったのは2005年6月でした。6～7年前に発症した若年期認知症の患者で、前月にも徘徊して発見されたエピソードがあること、検査値は全く正常であることを伝えました。

後日、介護者である夫に聞いたところ、横須賀市の自宅から48時間かけて東京まで歩き通したようです。

徘徊している認知症の人は、手元にお金があっても、飲み物や食べ物を購入して飲食することはまずないため、過労・脱水・飢餓状態で発見されることが少なくありません。Aさんの場合、48時間絶飲食状態のまま歩き通したため、電解質（ナトリウム、塩素、カリウム）のバランスがひどく崩れ、腎機能も異常になったのでしょうか。入院して3日間点滴を続けたら正常になりました。

翌月も徘徊したため夫はAさんにGPS機能を持つ携帯電話を用意したが、持たないまま外出して徘徊を繰り返しました。激しい徘徊も、Aさんの体力が低下して外出もできなくなって最終的に徘徊することがなくなりました。

このケースのように、徘徊している人を発見した場合、脱水があると考えて水分を補充することが第一に重要です。

徘徊SOSネットワーク

認知症の人などの徘徊が発生した場合、地域住民組織、警察や関係機関などが速やかに情報を共有し発見に努めることと、発見された場合家族に連絡を取り家族のもとに帰すこと、また連絡が取れない場合には発見された認知症の人を一時的に施設等で保護することを目的としたシステムです。警察・消防、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護保険事業所、公共交通機関、タクシー会社、郵便局、銀行、コンビニエンスストア、などが協力機関となっています。

徘徊SOSネットワークのシステムを利用するには、高齢者の名前や連絡先、体の特徴等を事前に登録しておくことが必要になります。登録方法（登録に必要な書類や、お申し込み先等）については、市区町村高齢者窓口にお問い合わせるとよいでしょう。

（2）徘徊ネットワーク（徘徊老人SOSシステム）

徘徊は、認知症本人の生命の危険性と介護者の精神的・身体的な重い負担のため深刻

な問題です。公益社団法人「認知症の人と家族の会」の第10回全国研究集会（1994年）で釧路の徘徊老人SOSシステムの報告があり、95年10月警察庁が全国の警察に取り組みを指示して、全国的に取り組まれるようになりました。この徘徊老人SOSネットワークは、行方不明の老人が出た場合、警察署が中心となり、行政機関、タクシー会社、医療機関、福祉施設、消防署などに連絡、老人の早期発見を図る組織で、各自治体の取り組みがあります。

（出典：杉山孝博：Dr. 杉山に聞く BPSD に対する Q&A 徘徊への対応、認知症ケア最前線、Vol. 46, 57-61, 2014. 8）